

仙台市基本計画（中間案素案修正案） 概要版

計画の構成

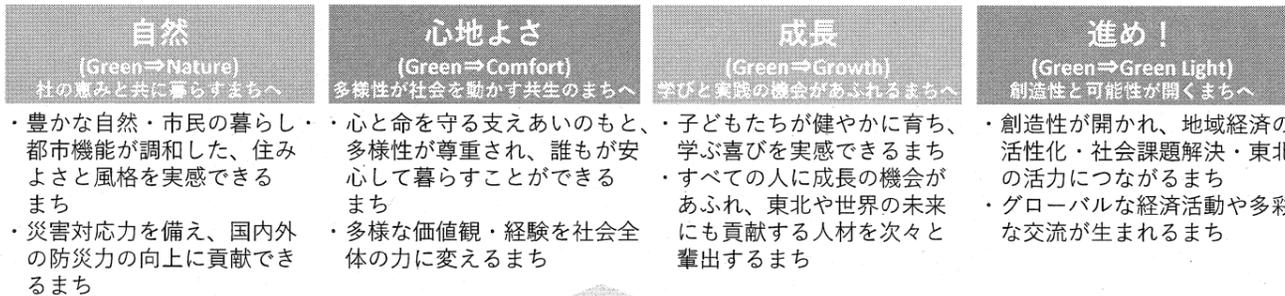
計画期間 10年間（令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度））

まちづくりの理念 ・新たなまちづくりに向けた考え方

挑戦を続ける、新たな杜の都へ ～"The Greenest City" SENDAI～

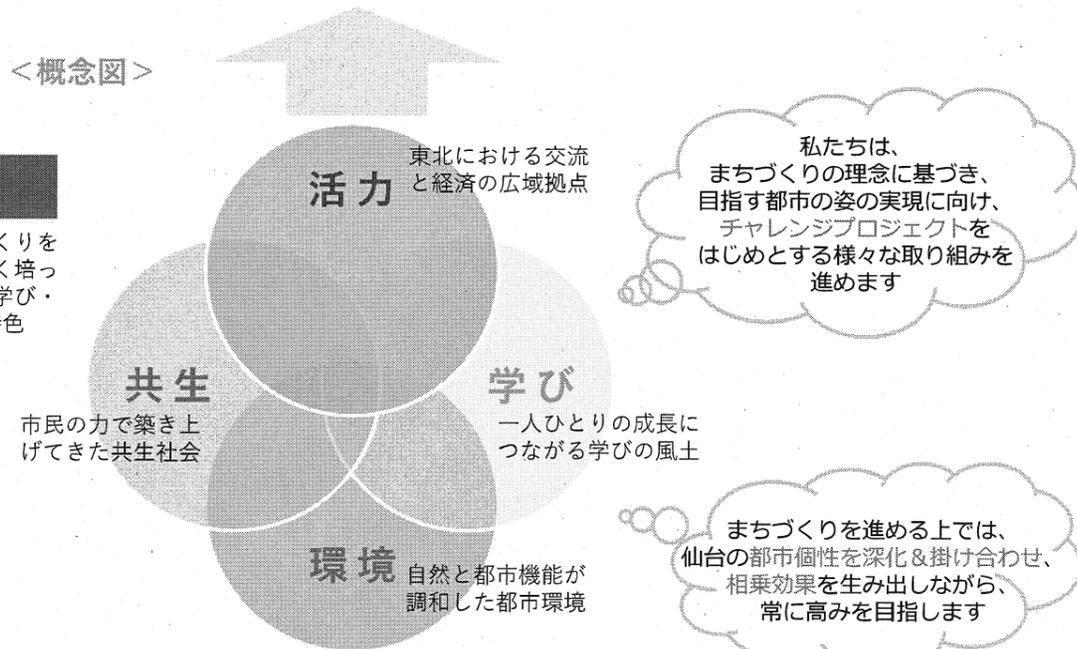
- ・ 連続と受け継がれてきた「杜の都」のまちづくりを基盤として、私たちが誇りに思える、世界からも選ばれるまちを目指す。
- ・ 仙台が持つ都市個性の深化と掛け合わせを通じて、「杜の都」を新しいステージに押し上げる挑戦をはじめ。
- ・ サブタイトルを「The Greenest City SENDAI」とし、「杜の都」と親和性のある「Green」という言葉に、目指す都市像に関連する多様な意味を持たせるとともに、世界を見据えて常に高みを目指していくという方向性を示す。

目指す都市の姿 ・仙台の都市個性を見つめ直し、それぞれを深化させた、目指す都市の姿



仙台の都市個性

・「杜の都」のまちづくりを基盤として、仙台が長く培ってきた、環境・共生・学び・活力の4つの個性的な特色



社会の変化に適応しながら、目指す都市を実現するために

～新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を踏まえて～

- ・ 戦災や公害、自然災害など、数々の困難を乗り越えてきたまちづくりの歴史。東日本大震災も私たちは支え合って難局を切り開いてきた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症。変化の中から新たな可能性を見出すことが求められる。
- ・ 「杜の都」ならではの暮らしの質に磨きをかけ、内外に発信し、多くの人を惹きつけていくとともに、テクノロジーを積極的に取り入れえるなど、社会の変化への対応力を高めていく。
- ・ 様々な変化が待ち受けている時代環境だからこそ、それらの視点のもと、「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～"The Greenest City" SENDAI～」の実現を目指していく

取組み・施策一覧

参考資料
 令和2年7月9日
 第8回仙台市総合計画審議会資料

チャレンジプロジェクト ・仙台市役所のみならず、仙台に関わる様々な主体が、仙台の強みや現状を踏まえて重点的に取り組む8プロジェクト

①杜と水の都プロジェクト 目標：杜の都の文化と風土に巡りあえる都市空間をつくる 実施の方向性： 01 「杜の都」の象徴となる都心の空間をつくる 02 みどりを楽しめる生活空間をつくる 03 水辺を楽しめる親水空間をつくる	②防災環境都市プロジェクト 目標：持続可能でしなやかな都市環境をつくる 実施の方向性： 01 防災・減災の備えを日常生活に織り込む 02 環境負荷の低い生活・ビジネススタイルを定着させる 03 持続可能な都市インフラをつくる	③心の伴走プロジェクト 目標：多様性を尊重し、あらゆる人が安心して暮らせる地域をつくる 実施の方向性： 01 多様性が尊重される環境をつくる 02 孤立しない、つながる仕組みをつくる 03 心を支える環境をつくる	④地域協働プロジェクト 目標：多様性を力に変える地域をつくる 実施の方向性： 01 多様な協働が生まれる基盤をつくる 02 多様な主体の力を地域に活かす 03 地域内外の交流を生み出す
⑤笑顔咲く子どもプロジェクト 目標：子どもたちの未来が広がる環境をつくる 実施の方向性： 01 意欲を引き出し、伸ばす教育環境をつくる 02 個性に合わせた成長の機会をつくる 03 子育てを楽しめる社会をつくる	⑥ライフデザインプロジェクト 目標：自分らしい生き方が見つかる環境をつくる 実施の方向性： 01 まちの至る所で学びと実践の機会がある環境をつくる 02 誰もが活躍ができる環境をつくる 03 ライフステージに合わせた健康を支える	⑦TOHOKU未来プロジェクト 目標：世界に発信できるビジネスモデルを東北につくる 実施の方向性： 01 革新的なビジネスモデルを生み出す 02 仙台・東北の産業の成長を支える 03 仙台・東北に世界中から人を呼び込む	⑧都心創生プロジェクト 目標：人が集い、新しいチャレンジが生まれる都心をつくる 実施の方向性： 01 投資を呼び込むまちをつくる 02 イノベーションが生まれる都心をつくる 03 まちの回遊性を向上する

未来をつくる市政運営 ・仙台市役所が、それぞれの「目指す都市の姿」の実現に向けて大切にしている姿勢や都市構造形成の方針、取り組む施策 ※詳細は仙台市実施計画にて定める

市政運営の基本姿勢	(1)持続可能な都市運営の基盤を構築する (2)協働によるまちづくりを加速させる (3)社会の変化にしなやかに対応する組織をつくる (4)大都市としての責任を果たす		
都市構造形成の方針	(1)基本的考え方 (2)自然と調和した都市構造の形成 (3)公共交通を中心とした交通体系の構築		
杜の恵みと共に暮らすまちへ	多様性が社会を動かす共生のまちへ	学びと実践の機会があふれるまちへ	創造性と可能性が開くまちへ
1 みどり 2 環境 3 防災・減災	4 人権 5 地域生活 6 健康・医療 7 安全・安心	8 教育 9 子育て 10 学び	11 経済 12 観光 13 都市機能

区別計画 ・区や地域ごとに異なる特性を踏まえ、今後の地域づくりの方向性を示すもの

青葉区 区別計画 (1)多くの人が集い、賑わいと交流の場となる活力あるまちづくり (2)お互いを認めあい、支えあう、誰もが健やかで心豊かに暮らせるまち (3)地域の防災・防犯力を高め、安全で安心して過ごせるまち (4)杜の都の自然、歴史が息づく、文化の薫るまち	宮城野区 区別計画 (1)海辺のふるさとをつくる～集い・想いをつなぐまち～ (2)都心のシンボルエリアをつくる～賑わいを創り、可能性を活かせるまち～ (3)心地よいコミュニティをつくる～支えあい、安心して暮らし続けられるまち～ (4)新たな魅力に会える場をつくる～ふるさとを知り、元気を体感できるまち～	若林区 区別計画 (1)田園・水辺・生物と共に生き、自然災害の経験を日常に活かすまち (2)新旧の住民が混ざり合い、支え合うあたたかなまち (3)歴史のなかで暮らし、地域の魅力を育てあうまち (4)多様な協働を通じて、新しい変化を生み出すまち	太白区 区別計画 (1)ともに支え合い、誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち (2)災害に強く、安全・安心に暮らせるまち (3)豊かな地域資源を活かした賑わいと潤いのあるまち (4)幅広い世代が垣根を超えて交流し、集い、活動が生まれるまち (5)多様な地域特性を生かせるまち	泉区 区別計画 (1)一人ひとりが自分らしい豊かな生活を送ることができる「安心」のまち (2)魅力的なコンテンツを上手に活かし、人を呼び込める「にぎわい」のまち (3)みどり豊かな風景や四季折々の自然を身近に感じ、体験できる「癒し」のまち (4)洗練された街並みや日々の居心地のよさで選ばれ続ける「定住」のまち
---	--	--	---	--

進行管理の方針

- (1)実施計画の策定 (2)実施計画の推進・進捗確認 (3)実施計画の評価・見直し

資料編

- ・総合計画審議会の審議経過
・統計データ
・用語集
・市民参画イベント等の結果等